

18年度 社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針「みんなでつろう 福祉の泉」

社会福祉構造改革の進展に伴い、障害福祉施策の改革、介護予防への取り組み、権利擁護、福祉サービス第三者評価事業等への取り組みが進んできています。

障害福祉分野では支援費制度から障害者自立支援法への転換に伴い、「サービスの一元化、雇用の促進、サービスに応じた負担の公平化」などに向けての改革が検討されています。また高齢分野でも予防重視型システムへの転換等、介護保険制度の改正が具体化し、制度が大きく変わろうとしています。

さらに、人権意識の高揚を背景にした個人情報保護や、権利擁護の流れも一層明確になってきています。

これらを受け、より良い地域福祉の推進のため、地域の生活者やサービスの利用者の視点を活かし、地域における福祉サービスの適切な利用促進、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民参加への仕組みづくりがますます必要とされています。

本年度は、特に、昨年策定した本会の「泉区地域福祉活動支援計画」を地区社協部会等、会員のネットワークを有効に活用しながら推進するとともに、区役所と連携し、12の地域で検討を進めている「地域福祉保健計画」により、地域の課題を引き続き整理していきます。

重点事業

2. 地区社会福祉協議会を中心とした地域ネットワークの活用による

「支えあいのしくみ」づくり

①地区社協のネットワーク機能の強化

- 地区社協会長会・事務局長会の定例開催を行う中で、地区社協の役員会等の定期開催の促進と、地区社協相互の、また区社協との連携とネットワーク機能を強化します。
- 活動拠点や活動スペースの確保・機材購入支援等、地区社協の活動基盤を安定させる取り組みを進めます。
- 「地域福祉コーディネーター」を各地区社協に設置し、育成のための研修会や情報交換のための連絡会を開催します。
- 種別を超えた横断的部会（例えば地区社協部会とボランティア部会または施設部会等）を引き続き開催し、地区社協サポーターとしてのボランティアとの連携強化や、施設と地区社協の一層のつながりの強化を支援します。

②住民の地域福祉課題を解決するしくみづくり

- 「福祉の泉ふれあいサロン」※の活動の立ち上げを区との協力で行うとともに、継続させるための運営ボランティア研修や、「福祉の泉助成金」による財政援助等、ソフト・ハードの両面から支援します。
- 災害ボランティアセンターを泉区役所と協力して設置します。また協力して災害（福祉救援）ボランティア研修を開催します。
- 子どもの人権を守るための研修を通じて、地域と家庭、学校のネットワーク機能を強化します。
- 地区社協内の「たすけあい」や「送迎サービス」の仕組みづくりをすすめるための地域出前型研修会を行います。
※対象としては、高齢者等、限定したものに係わらず、異世代交流的なものや、子育てサロン等、さまざまな形態が多数、地区社協を中心に展開されるのが理想的である。内容としては、地域住民がいつでも、気軽に、いつでも集える「たまり場」機能を重視して進めます。

3「地域福祉の情報の収集と発信」

①さまざまな広報媒体の活用

- 区社協ホームページに本会会員や地域福祉関係団体の情報をリンクさせ泉区内の福祉情報の収集と発信のネットワークステーション化をすすめます。
- 「地区社協広報誌のつくり方講座」等、地区社協が主体となった情報発信機能の強化のための取り組みをすすめます。

②様々な地域拠点・機会の活用

- 自治会館、地域ケアプラザ、地区センター等の公共施設や銀行、医療施設等、区民が多く集まる場所に、社協情報ボックス（仮称）を設置します。
- 地区社協の協力により、地域関係団体のお祭りや、各種イベント時、さまざまな地域福祉情報を広報できる仕組みづくりを進めます。また「ボランティア情報誌」については地区社協や、障がい者団体の協力した配布体制を確立します。

4「地域を支えるボランティアをつくる」

①住民が共に支えあい、尊重しあいながら生活できる地域をめざした共助活動

- 障がいのある方々が安心して地域で暮らせるための、地域関係団体と協力した啓発研修を泉区障害福祉地域支援協議会（IHネット）等との連携により進めます。
- 高齢者が健康で安心して暮らせるための、介護予防等啓発研修を、ケアプラザ等と協力して開催します。
- さまざまな「サロン活動」を立ち上げるための、また運営するための研修を区役所や地域関係団体と協力して開催します。（再掲）

○いづみシーズンスクール（年2回程度）を開催することで、次代の福祉を担う子ども達の福祉学習機会の継続性を高めます。また地区社協や地域関係団体の異世代交流や障がい者との交流活動とリンクさせることで、地域での福祉教育活動の一層の充実を図ります。

○教師や勤労者・学生等、階層別の福祉教育やボランティア研修を開催します。

②区民と福祉関係団体が力を発揮できるよう学習の機会を設ける。

○出前型ボランティア入門講座の開催により団塊世代等の地域人材の発掘と育成を推進します。

○福祉施設等で活動するボランティア人材の発掘と育成を担当する職員のための研修や、施設新人職員研修等を、ウィリング横浜との連携により開催します。

○地区社協や区役所との協力により、地域福祉関係者研修を開催し、地区社協や地域活動に参加するボランティアな機能の一層の充実と強化を図ります。また地域の身近な相談機能としてある民生委員等の研修を区役所に協力して開催します。

継 続 事 業 等

5 組織強化・拠点サービス向上・委託事業の充実

①地域福祉活動支援計画における経営目標の視点の導入

○17年度に策定した本会「支援計画」の実効性を一層高めるために、「経営改善」の方向性を明らかにする「目標と課題」を整理していきます。

②新規加入促進と組織のあり方の検討

○未加入法人や施設団体への入会促進を通じ組織の拡大を図る中で組織のあり方についても検討を行います。

③窓口サービスの向上

○平成17年度「窓口顧客満足度調査」の結果を活かし、継続して「区社協窓口サービス」の向上を図ります。

④経理事務改善

○ファームバンキング等により経理関係の事務効率を向上させます。

⑤ボランティアセンター充実等

○日曜・休日開館を実施し、拠点サービス及び利用者サービスの向上を図ります。

○ボランティアコーディネーターを継続して配置し、区域の施設・個人ボランティア活動への支援とコーディネート機能の充実を図ります。

○ボランティアセンター運営委員会を開催し、区内のボランティア活動の振興と活性化を図ります。

○学校、家庭、地域、社会福祉施設等の連携強化を継続して図ります。

○福祉教育活動の相談調整業務の効率化のため、機材を引き続き整備します。

⑥ 権利擁護事業(区社協あんしんセンター)の推進

- 後見的支援機関である横浜生活あんしんセンターと連携しながら事業の充実を図ります。